

施策評価シート（評価対象年度：令和4年度）

基本政策	5	自治・協働
主要施策名	28	行政運営
5年後のまちの姿	○時代のニーズや市民のニーズにしっかりと向き合った行政運営により、効率的で質の高いサービスが提供されています。	
施策展開の基本的な考え方	行政は、市民の視点に立った行政運営を基本に行政改革を推進し、時代に適応した効率的で質の高い行政運営に努めます。市民等は、単に行政サービスの受給者という枠を超えて、当事者として行政と連携し、行政の新しいチャレンジを支えるよう努めます。	
実現に向けた取組	①行政評価と業務内容の改善 ②実行力の高い執行体制の構築 ③広域連携の強化 ④職員の能力を引き出す人材管理	
施策担当課・係	総合政策課 企画政策係・行革協働係・広報情報推進係	
施策関係課・係	総務課 人事係	

I 施策の実施状況

1 施策全体の事業費

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費（千円）	415,311				
事務事業数	39				
うち、事務事業評価対象	4				

2 成果指標の達成状況

指標	行政改革大綱の進捗に関する評価による（施策の評価は、行政改革大綱の取組評価において示します）
----	--

3 施策の進捗状況

達成度	○概ね順調
評価の理由	本施策の達成度は、「行政改革大綱の進捗に関する評価による」こととしています。 第4次行政改革大綱実施計画に掲げる30の実施項目の令和4年度末時点の進捗状況について、行政改革推進委員会において確認を行った結果を踏まえ、総合的に評価しています。なお、今後、令和6年度末時点の状況で、同委員会による当該実施計画の中間評価を実施する予定です。

4 取組の状況と今後の方向性

① 行政評価と業務内容の改善

施策の内容

- ・行政評価システムに基づいて継続的に業務内容の評価・改善を進め、業務の効率化と透明性の確保を図ります。
- ・新たな行政サービスの導入検討や既存の施策の改善を図るため、場所や期間を限定して施策を試行する社会実験等の取組を積極的に推進します。
- ・国のデジタル・ガバメント実行計画に基づき、自治体DXを導入し、業務の効率化を図ります。

これまでの主な取組と実績

- ・毎年度継続的に、総合計画に基づく各主要施策及び事務事業の評価を実施し、施策目標の進捗管理を行い、事務事業の改善につなげるとともに、評価結果について市ホームページで公表して行政運営の透明性の確保を図っています。なお、評価においては、市役所内部の評価委員会での評価に加え、市民委員による外部評価を実施し、客観的な視点での意見を取り入れながら実効性の向上に努めています。
- ・自治体DXについては、令和4年10月から、全庁的に内部情報システム（電子決裁、庶務事務、文書管理）を導入して業務の効率化を図ったほか、インターネット経由で住民票、戸籍、税の証明等の申請が可能となる電子申請システムの導入に向けた検討や、電子決済システム導入に向けた検討を行いました。

主な課題と今後の対応

- ・行政評価を継続的に実施し、持続可能で安定的な行政運営を目指します。その上で、評価手法については、より効果的・効率的な仕組みを検討し、適宜見直しを行っていきます。
- ・自治体DXについては、令和5年度に電子決済システム、電子申請システム、除雪管理システムを導入予定であり、デジタル化を通じた業務の改善・効率化を進めていきます。

② 実行力の高い執行体制の構築

施策の内容

- ・社会状況の変化にあわせて課・係の新設や統廃合等の組織体制の見直しを行います。
- ・複数の政策分野に関わる重要な課題がある場合には、部署を横断するプロジェクトチームを立ち上げて柔軟に対応していきます。
- ・業務の性質等を慎重に見極めながら、指定管理者制度や管理委託の導入のほか、公共施設等の整備等に当たっては、PPP/PFI等の手法の活用を検討します。

これまでの主な取組と実績

- ・令和4年4月に、業務の見直しにより農林水産課内の農地係と林業振興課係を統合し、農林整備係に改組しました。
- ・令和4年8月に発生した豪雨災害に対応するため、令和4年9月及び11月に兼務を発令し職員体制を整えました。
- ・新型コロナワクチンの集団接種終了に伴い、令和5年4月から健康づくり課コロナワクチン接種推進係と同課庶務係を統合することとしました。
- ・人事評価制度の運用、地方公務員の定年引上げ、生涯学習施設の整備、内部情報システムの導入及び地域コミュニティの維持・活性化に関し、部署を横断するプロジェクトチームを設置し、協議・検討を行いました。
- ・公共施設の管理・運営については、令和4年度末時点、65の施設で指定管理者制度を運用しています。令和4年5月に、当該制度の運用に当たっての基本的な考え方や各手続における標準的取扱い等を定めた「胎内市指定管理者制度運用指針（胎内市指定管理者制度ガイドライン）」を策定しました。

主な課題と今後の対応

- ・公務能率向上等のための組織体制の見直しについては、状況に応じて継続的に実施する必要があります。
- ・指定管理者制度の運用に当たっては、「胎内市指定管理者制度運用指針（胎内市指定管理者制度ガイドライン）」に基づき指定管理施設のモニタリングを行い、必要に応じて改善を行なながら、適正な管理運営を確保します。
- ・生涯学習施設の整備検討に当たっては、プロジェクトチームの中でPPP/PFI等の手法についても検討を行います。

③ 広域連携の強化

施策の内容

- ・広域的な連携を行うことにより、必要な機能の確保や更なる業務の効率化を図ります。

これまでの主な取組と実績

- ・新発田市・胎内市・聖籠町の3市町の間で定住自立圏共生ビジョンを策定し、平成29年度から連携事業を実施しています。連携事業数については年々拡大しており、令和4年度には、21の連携事業（広域観光圏づくり推進事業、婚活支援事業、シェアオフィス設置及び運営事業等）を実施しました。

主な課題と今後の対応

- ・今後も連携することにより効果が期待できる事業については、関係する圏域内の自治体との連携を模索していきます。

④ 職員の能力を引き出す人材管理

施策の内容

- ・人事評価制度を活用し、職員の意欲向上や人材育成を図り、組織の活性化と公務能率の向上に取り組みます。
- ・職員の法令遵守や職業倫理に関する意識の向上はもとより、時代に適応したテーマを取り上げながら、職員研修を実施していきます。
- ・健康診断やメンタルヘルス対策の徹底、適材適所の人員配置等を通じて、職員が持てる能力を発揮できる環境づくりとワーク・ライフ・バランスの実現を図ります。

これまでの主な取組と実績

- ・人事評価制度では、職員一人一人が業務目標を設定し、その達成に向けて職務に取り組んでいます。その過程において、上司との面談や日々の改善指導を通して、職員の意欲向上、人材の育成が図られています。
- ・メンタルヘルスの一環として、レジリエンス向上研修とセルフケア研修を実施しました。
- ・職員のストレスチェックを実施し、集団分析結果を職場環境の改善に活用するよう、所属長にフィードバックしています。また、高ストレス者に対しては産業カウンセラーによる面談を実施しました。

主な課題と今後の対応

- ・職務階層に応じた研修や、専門的知識向上のための研修を実施するほか、地域活動やボランティア活動等への参加に対する意識啓発やきっかけづくりを行い、職員の協働意識の醸成を図ります。
- ・職員が講師を務める研修や、新発田市、聖籠町との共同研修の実施によって、職員の資質向上と研修費用の軽減を図ります。
- ・職員健康診断については、健診データを有効活用して、傾向を分析しながら生活習慣病予防を中心に、健康の維持・増進に関する普及啓発を継続して実施します。
- ・メンタルヘルスについては、集団分析結果を基にしたラインケアやメンタルヘルス研修等の強化により、職場の環境改善に努めています。

5 施策の今後の方針

施策方針	○維持
施策方針に関する説明	行政評価を通じた事務・事業の改善や事業見直し等を継続的に実施し、持続可能で安定的な行政運営を目指します。 また、令和4年度から令和8年度までを計画期間とする第4次行政改革大綱及び同実施計画の進捗管理を着実に実施し、社会情勢や市民ニーズの変化に対応した行政運営を推進していきます。

II 施策を構成する事業等

事業コード	事務事業名	R4 事業費	うち 一般財源	R5 当初予算額	うち 一般財源	達成度	今後の 方向性	担当課
550410	職員健康管理事業	2,895	2,445	3,106	2,806	×	①	総務課
550411	職員研修事業	1,000	1,000	1,580	1,580	△	①	総務課
559921	電算管理事業	83,338	72,689	71,335	71,270	◎	②	総合政策課
559922	庁内情報ネットワーク事業	78,537	78,009	64,806	61,701	○	②	総合政策課

